

**「公立学校情報機器（端末）整備費補助金事業」に係る
委託業務企画提案競技実施要項〔概要〕**

義務教育課

1 趣旨

「GIGAスクール構想」の実現に向けた国の補正予算を使った情報機器（端末）整備について、市町村の共同調達を支援するため、本企画提案競技を実施する。

このため、公立学校情報機器（端末）の整備に関する業務委託業者選考の企画提案競技を実施するに当たり、必要な事項を定める。

2 委託業務企画提案競技に付する事項

- (1) 業務件名
「公立学校情報機器（端末）整備費補助金事業」に係る企画提案競技
- (2) 業務内容
別添「公立学校情報機器整備業務提案要求仕様書」による。
- (3) 履行期限
令和3年3月31日まで

3 委託経費

市町村ごとに定める経費による。

4 企画提案競技に参加する者に必要な資格

次の(1)から(10)までのすべてを満たすものとする。

- (1) 「公立学校情報機器（端末）整備費補助金事業」に係る企画提案の内容を確実に履行できるものであること。
- (2) 本事業の実施について、県からの求めに応じて競技に対応できる体制を整えていること。
- (3) 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。
- (4) 地方自治法施行令第167条の4第2項の各号に該当すると認められる事案があった後2年を経過しない者でないこと。また、その者を代理人、支配人その他の使用人または入札代理人として使用する者でないこと。
- (5) 参加申込書の提出の日から委託候補者を選定するまでの間に、国又は地方公共団体との契約に関して、指名停止の措置を受けていないこと。
- (6) 法人格を有する者。
- (7) 会社更生法第17条又は民事再生法第21条の規定による更生手続又は再生手続の開始の申立てがなされた場合は、更生計画の認可決定又は再生計画の認可決定がなされていること。
- (8) 主たる事業所の所在地の都道府県における最近1事業年度の都道府県税の滞納がないこと。
- (9) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成30年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団又は第6号に規定する暴力団員若しくはこれら暴力団及び暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者がいないこと。
- (10) 平成30年度以降、国又は地方公共団体と、本業務と同種又は類似する業務の契約を締結し、履行した実績を有すること。

5 企画提案競技の流れ

- (1) 募集
令和2年6月19日（金）から
県教委のホームページに掲載（掲載は令和2年7月下旬まで）
- (2) 企画提案競技参加申込み

- 令和2年6月29日（月）午後5時まで
- (3) 仕様書等に関する質問書の提出
令和2年7月1日（水）午後5時まで
- (4) 企画提案書提出
令和2年7月16日（木）午後5時まで
- (5) プレゼンテーション及び審査会
令和2年7月下旬
- (6) 委託事業者選定委員会の開催（選考委員による委託業者の選定）
令和2年7月下旬
- (7) 委託業者の決定・通知
令和2年8月上旬に発出

6 企画提案競技参加申込み

- (1) 提出期限 令和2年6月29日（月）午後5時必着
- (2) 提出方法
下記「15 問合せ先及び書類提出先」へ電子メール又は郵送で提出すること。
- (3) 提出書類
 - ア 企画提案競技参加申込書（様式1）
 - イ 企画提案競技の参加に関し、支店又は営業所等に権限が委任されている場合はその委任状（様式2）
 - ウ 様式1の4に示されている添付資料

7 仕様書等に関する質問

仕様書等に対する質問がある場合においては、以下のように提出すること。

- (1) 提出方法
「質問票」（様式3）により、下記「15 問合せ先及び書類提出先」へ電子メール又はFAXにて提出すること。
- (2) 提出期限
令和2年7月1日（水）午後5時必着
- (3) 回答
質問に対する回答は、令和2年7月8日（水）までに、参加業者すべてに対し、電子メール又はFAXで行う。

8 企画提案書等の提出

- (1) 提出期限 令和2年7月16日（木）午後5時（期限必着）
- (2) 提出方法
下記「15 問合せ先及び書類提出先」へ電子メール及び郵送で提出すること。
- (3) 提出書類
次のア～ウの書類（A4版※A3折込可）をセットにして、15部提出すること。（提出書類は返却しない。）
なお、プレゼンテーション当日の追加資料の配付は認めない。
 - ア 企画提案書（様式は任意）
別紙仕様書を踏まえ、具体的かつ簡潔に記載すること。記載内容は、別紙「企画提案書の記載事項について」の項目順、記載事項とする。
 - イ 概算見積書（様式は任意）
別紙仕様書を踏まえ、委託料に係るすべての経費（消費税含む。）を記載。（ただし、事業の実施に伴い、必要となる備品類については、原則としてリース又はレンタルで対応すること。）
 - ウ 業務実施体制

責任者氏名及び職務経歴，人員配置・実施体制などを記載。

9 プレゼンテーション及び審査会の実施

- (1) 日時
令和2年7月下旬（※後日，個別に連絡する。）
- (2) 場所
後日連絡する。
- (3) その他
ア プレゼンテーションの持ち時間は，1社あたり30分程度（説明20分，質疑応答10分）を予定している。
イ プレゼンテーション出席者は，1社あたり3人程度とする。
ウ プロジェクターを使用する場合は，事前に連絡するものとする。

10 審査方法

書類審査及びプレゼンテーションによる企画提案競技方式とし，企画提案の審査は，選考委員会において総合的に行う。

11 審査結果

審査結果については，参加したすべての業者に対し書面で通知することとし，令和2年8月上旬に発出する。また，審査結果に対する異議申し立てはできないものとする。

12 業務実施に係る契約

本業務の受託者は，指定する県内の各市町村と随意契約を締結する。その際に契約内容については，原則として本業務における提案内容に拠るものとする。なお，購入及びリースの契約形態及び台数については，契約時に確定するものとする。

13 事前説明会

事前説明会は実施しない。

14 その他

- (1) 企画提案書の作成及び提出に必要な経費は，提出者の負担とする。
- (2) 企画提案書に虚偽の記載をした場合には，提出された企画提案書を無効とする。
- (3) 提出された企画提案書は返却しないこと。
- (4) 企画提案競技の参加に当たり知り得た情報は，他に漏らさないこと。
- (5) 著作権法等に抵触しないこと。
- (6) 企画提案競技参加申込みを提出後に，参加を辞退する場合は，参加辞退届（様式4）を令和2年7月17日（金）午後5時までに，郵送又は持参により提出すること。
- (7) 審査会を行うに当たり，提出された企画提案書について当課から照会する場合もある。

15 問合せ先及び書類提出先

〒890-8577 鹿児島市鴨池新町10番1号
鹿児島県教育庁義務教育課企画生徒指導係
TEL 099-286-5298 FAX 099-286-5669
E-mail kikakuseito@pref.kagoshima.lg.jp